



鈴木 裕生(相続人代表 鈴木
貴久子)がアゼアス株式会社<3161>株式の変更報告書を提出（保有減
少）



東証スタンダードのアゼアス株式会社<3161>について、鈴木 裕生(相続人代表 鈴木
貴久子)が3月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「該当事項はありません。」によるもの。

報告書によると、鈴木 裕生(相続人代表 鈴木
貴久子)のアゼアス株式会社株式保有比率は、5.26%と5.08%減少した。

報告義務発生日は、2023年3月10日。